



大分類

3 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類

1 地域福祉の推進

小分類

1 地域福祉活動の推進

現況と課題

少子高齢化の本格的な進展に伴い、本市でも超高齢社会になっています。国の「社会保障制度改革国民会議」等では、今後の福祉のあり方について議論されており、その中で、社会保険制度等の共助や、公的扶助等の公助だけでなく、市民の主体的な活動等の自助や地域コミュニティ活動等の互助の果たす役割がますます重要になると考えられています。今後は、自助・互助・共助・公助の観点から、地域力を高め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築が求められています。

そうした状況の中、市民や関係機関が相互に連携、協働して地域福祉を推進することが重要です。そのため、各主体が相互に連携、協働し、生活課題の解決を図り、誰もが地域の中で安心して暮らせることを目指す福祉のまちづくりの指針として、2010年（平成22年）度に「第2期宇治市地域福祉計画」を策定しました。

今後、複雑化、多様化するニーズに対応するために、「第2期宇治市地域福祉計画」で位置付けた事業について、進捗状況の確認や現状把握などを行い、実効性を高めるための必要な見直しを図るとともに、計画に沿って、施策、事業を一層推進する必要があります。

また、本市における地域福祉の中心的役割を担い、各社会福祉団体との有機的な連携・調整機能を持つ（福）宇治市社会福祉協議会の役割はますます重要となり、より一層の組織強化と機能充実が必要となっています。

さらに、民生児童委員や学区福祉委員の活動は、地域福祉の推進を図る上で重要であり、現状を踏まえ、今後も引き続き連携、推進していく必要があります。一方で、高齢者数は増加しているものの、学区福祉委員数は近年横ばいもしくは減少傾向にあり、地域福祉を支えてきた基盤が脆弱化する懸念があります。

今後は、社会的孤立や様々な生活課題が輻輳している生活困窮者、児童・高齢者・障害者の虐待防止など、複雑化、多様化するニーズや課題に対して、地域での切れ目のない包括的、継続的な支援が重要となります。これらを踏まえ、より一層地域福祉を推進するために、関係する団体や地域福祉の担い手との連携、協働のあり方について検討する必要があります。

目標

様々な立場や年代層の視点から地域の総合的支援体制を構築するため、市民の自主的な活動と公的サービスの連携による地域福祉を推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
宇治ボランティア活動センター登録者数	43団体 959人	↗	↗	
学区福祉委員数	1,738人	→	→	

取組の方向

1 地域の総合的支援体制の構築

市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域で支え合っていく支援体制を構築し、互助・共助・公助による地域福祉を推進します。

2 関係団体との連携

高齢社会の進展による福祉サービスへの多様なニーズに応えるため、（福）宇治市社会福祉協議会等の関係団体との連携をより深め、支援体制の充実を図ります。

3 民生児童委員活動との連携・推進

市民の立場に立った相談や援助を行うため、民生児童委員活動と連携して地域福祉を推進します。

4 ボランティア活動の支援

学区福祉委員会等の地域における市民のボランティア活動を促進するため、幅広い年代層の参加手法や、地域福祉活動への支援について検討します。

5 地域でのネットワークの推進

子どもや高齢者への虐待等の早期発見・予防や、自殺対策などに対応するため、地域でのネットワークづくりを図ります。

6 総合福祉会館の活用

様々な地域福祉活動を促進するため、拠点となる総合福祉会館を有効活用します。



宇治地区民生児童委員協議会 交流研修会

関連部門計画

- 第2期宇治市地域福祉計画



大分類 **3** 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 **2** 健康づくりの推進

小分類 **1** 健康づくりの推進

現況と課題

本市の死亡率は、全国や京都府に比べて低い状況にあります。死亡総数におけるがん・心疾患・脳血管疾患の3大死因の割合は、全国や京都府と同様に約6割を占める状況にあります。また疾病状況によると、40歳からの高血圧・糖尿病・心疾患等の生活習慣病といわれる疾患が多く、生活習慣の改善が必要です。

少子高齢化の進展により、医療や介護に係る負担が増すと予測される中、活力ある社会を実現するには、市民の健康づくりを推進することによって、生活習慣病を予防し、社会生活を営むための必要な機能を維持・向上すること等が重要となります。

本市では、2002年（平成14年）度に市民のライフステージに応じた健康の保持・増進を図るため、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」の趣旨を踏まえた「宇治市健康づくり推進プラン」を策定し、2008年（平成20年）度に中間評価及び見直しを実施しました。また、2009年（平成21年）度には、健全で豊かな食生活の実践を目的に、国の「食育基本法」に基づき「宇治市食育推進計画」を策定しました。

今後は、2013年（平成25年）度に新たに示された「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」の趣旨を踏まえ、より連携、調和の取れた計画とするため、「宇治市健康づくり推進プラン」及び「宇治市食育推進計画」を一体化させた新計画の策定に向けて取り組むとともに、市民の主体的な健康づくりを支援するため、宇治市健康づくりくうー茶ん>連絡会や食育ネットワークとの協働を進める必要があります。

また、引き続き、保育所、幼稚園、小・中学校での食育の取組をはじめとし、メタボリックシンドローム対策や喫煙・飲酒対策、妊娠期の保健対策の充実、高齢者の介護予防への支援、女性の健康支援などの取組について推進していく必要があります。

健康寿命の延伸を図り、「健康長寿日本一」の実現に向けて、健康づくりに資する地域活動、市民活動の広がりや活性化が重要であり、現状を踏まえ、関係団体との連携を深めながら、効果的、効率的な施策展開に取り組む必要があります。

目標

市民が身体的、精神的、社会的に健やかで心豊かに生活できるよう、市民の多様なライフスタイルや年齢層などに応じた健康づくりを進め、「健康長寿日本一」を目指します。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
<くうー茶ん>連絡会 加入団体数	12団体	↗	↗	
食生活改善推進員 若葉の会会員数	78人	↗	↗	

取組の方向

1 総合的な健康づくりの推進

市民のライフステージに応じた健康保持・増進を図るため、体と心の総合的な健康づくりに取り組みます。

2 地域活動の支援

市民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくり推進協議会やくうー茶ん>連絡会を中心に、地域・職域・学校等と連携し、健康増進に向けた取組を支援します。

3 健全な食生活の促進

市民の健全な食生活を促進するため、食育関係者によるネットワークの構築を図るとともに、ライフステージに応じた学ぶ機会の充実等、生活の様々な場面での食育推進に取り組みます。



<くうー茶ん>のつどい事業



<くうー茶ん>のつどい事業



<くうー茶ん>のつどい事業

関連部門計画

- 宇治市健康づくり推進プラン
- 宇治市食育推進計画

大分類 **3** 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 **2** 健康づくりの推進

小分類 **2** 保健・医療の推進

現況と課題

我が国の母子保健は、「健やか親子21」によりビジョンを示し、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策の観点と、少子高齢社会において国民が健康で元気に生活できる社会の実現を図るための国民健康づくり運動の観点から取り組まれてきました。

本市の母子保健事業としては、これまで妊婦健診の助成、乳幼児健診や健診後のフォローなどの各種事業を実施し、妊娠・出産・乳幼児期の母子保健管理体制を整備してきましたが、家族規模の縮小等を背景とした、家庭の育児力の低下や親子の孤立化、親の育児不安などから虐待の発生につながりやすい状況となっています。

現状を見ると、増加傾向にある低体重児への重点的な支援や、出産時のリスクを少なくするため、妊娠期の喫煙や歯周病などへの保健対策が課題になっています。また、発達への支援が必要な子どもが増加しており、早い時期からの支援や就学後への連携が課題となっています。さらに、育児不安による相談件数が増加していること等からも、不安や悩みを聞く機会の提供、養育上必要な相談支援（指導）など、早期からの適切なアプローチにより、安心して子育てができる環境づくりに取り組むことが必要です。今後は、きめ細やかなニーズに対応することや子育て支援施策との連携が課題であり、発達段階に応じた総合的な育児支援を推進する必要があります。

一方、高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえると、健康でいきいきとした高齢期を過ごすためには、健康寿命の延伸を実現することが求められ、生活習慣病の予防や、社会生活を営むために必要な機能の維持・向上等の壮年期からの健康づくりが重要となります。

本市の成人・高齢者に対する健康増進や介護予防としては、生活習慣病等の予防と早期発見・早期治療を目的に、各種健（検）診を充実するとともに、健康教室や一次予防事業を実施してきました。

一次予防事業等としては、生活機能の維持、向上に取り組み、介護予防に対する動機付けを図りましたが、参加者数が少ないなどの課題があり、実施方法の検討等、今後はより市民の関心を高める取組が必要です。また、各種健（検）診としては、受診率の向上に向けた取組が課題になるとともに、生活習慣病対策として、特定健康診査等の受診率向上や特定保健指導、健康教室の充実がさらに求められます。感染症対策としては、予防接種や結核検診を実施していますが、引き続き感染症の発生・拡大防止対策が求められており、2012年（平成24年）度からは、新型インフルエンザ等の新感染症に対する対策の一層の強化を図ることが求められています。

引き続き、各種健康増進・保健事業を通じて、市民一人ひとりの動機付けや自己啓発を促し、それぞれのライフステージに応じ、市民が主体的に健康保持・増進に取り組むよう支援する必要があります。

目標

市民の健康の保持・増進を図るため、健康診査や保健指導などに取り組み、保健・医療を推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
各乳幼児健康診査受診率	92.1%～ 99.4%	↗	↗	
各種がん検診受診率	3.8%～ 19.2%	↗	50%	国のがん対策 推進基本計画目標値

取組の方向

1 母子保健対策の推進

子どもの健やかな成長を支援し、親の育児不安の解消を図るため、妊娠期から相談体制を整えるとともに、乳幼児の健康診査の充実を図ります。

2 成人・高齢者保健対策の推進

身体の機能を維持し、介護予防につなげるため、各種健（検）診や教室などを実施し、特定保健指導等を充実させます。

3 発達支援への取組

発達上支援が必要な子どもの早期発見と適切な療育を進めるため、早期療育ネットワーク会議を開催するなど関係機関と連携を図り、相談や支援に取り組みます。

4 疾病の予防啓発

各種疾病・感染症の発生やまん延を防止するため、感染症対策を推進するとともに、市民への啓発に取り組みます。

5 医療体制の充実

医療体制を充実させるため、京都府や医療機関との協力・連携を図るとともに、休日急病診療所を運営し、病院群輪番制病院運営事業に取り組みます。



ブックスタート



歯のひろば



乳幼児健診

関連部門計画

●宇治市母子保健計画 ●宇治市高齢者保健福祉計画



大分類 3 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 3 長寿社会への対応

小分類 1 生きがいつくりの充実

現況と課題

現在、我が国はこれまで経験したことのない本格的な高齢社会を迎えようとしており、高齢者人口は2012年（平成24年）10月時点で、過去最高の3,079万人、高齢化率も24.1%となっています。本市の高齢者人口も、2013年（平成25年）10月時点で46,681人、高齢化率は24.3%となり、超高齢社会になっています。

こうした中で、多様な価値観を持った高齢者が、自らの知識と経験を活かし、自己実現を図り、自らが望むライフスタイルを実現することは、地域に活力を与え、豊かな地域社会の形成に資するものです。

団塊の世代が高齢期を迎える2015年（平成27年）、75歳以上となる2025年（平成37年）を見すえ、成熟した社会を実現するには、高齢者がいつまでも健康で自立した生活を営むことができるよう心身の健康の増進が図られることや、高齢者自身が社会における役割を見出し、生きがいを持ち、積極的に地域社会に参加できるような環境づくりが重要です。

今後も、「宇治市高齢者保健福祉計画」に沿って、ますます多様化する高齢者のニーズに対応した事業のあり方について検討し、超高齢社会の中で充実して暮らしていけるような施策を推進していくことが求められます。高齢者の主体的な活動を促すことや、生きがいつくりに資するような活動の支援が重要で、それぞれの活動が有機的に結び付くことで地域福祉の向上に還元される仕組みについて検討する必要があります。

目標

多様な価値観を持った高齢者が生涯にわたって健康で自立した生活を営めるよう、制度で支えるという基本的な考え方のもと、交流の場や学習機会の提供など、生きがい活動への支援や健康増進を図ります。

目標値・指標値

	現 状 値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備 考
老人福祉センターサークル協議会加入者数	488人	↗	↗	
健康まつり参加者数	419人	↗	↗	

取組の方向

1 生きがい活動への支援

高齢者が生きがいを持ち、社会における役割を見出し、いきいきとした生活を送るため、知識や経験を活かした様々な活動を支援します。

2 学びの支援

高齢者が生涯学ぶことができ、積極的な社会参加を促進することで、それぞれの力を発揮し地域の担い手となるよう、活動の場の整備や学習、交流機会の提供などに努めます。

3 地域福祉センターの活用

生きがいつくり活動や介護予防事業など総合的なサービスを展開するため、各地域での福祉活動の拠点として地域福祉センターの有効活用を図ります。



介護予防教室



高齢者アカデミー



高齢者スポーツ大会

関連部門計画

- 宇治市高齢者保健福祉計画
- 第5期宇治市介護保険事業計画



大分類 3 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 3 長寿社会への対応

小分類 2 高齢者福祉サービスの充実

現況と課題

我が国の高齢者人口は、2012年（平成24年）10月時点で、過去最高の3,079万人、高齢化率も24.1%となっています。また国立社会保障・人口問題研究所の「平成23年度社会保障費用統計」によると、社会保障給付費は、2011年（平成23年）度は107兆円と過去最高の水準となり、増加傾向が続いています。

全国的に高齢化が進展する中、本市でも2013年（平成25年）10月時点で、46,681人、高齢化率は24.3%となり、高齢化が進むとともに、介護保険サービスの対象となる要支援・要介護認定者数は8,096人（認定率:16.9%（2013年（平成25年）9月末時点））と増加傾向にあります。それに伴い介護保険給付費も毎年度増加を続けており、社会保険制度としての持続可能なあり方が求められています。

これまで、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に沿って施策・事業を実施する中で、高齢者がいつまでも健康で自立した生活が営めるよう、機能低下のリスクに応じて、一次予防事業と二次予防事業に対象を分け、効果的、効率的に事業を実施し、健康保持・増進や介護予防を図ってきました。また、高齢者が介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。

今後は、高齢者人口の増加とともに、要介護高齢者や認知症高齢者も増加すると見込まれることから、地域で見守り、支え合う体制の構築が求められており、自助・共助・公助だけでなく、地域の人々、友人との間の「顔の見える」助け合い等の互助が重要となります。

団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を見すえ、誰もが尊厳を持ち身近な地域でいきいきと暮らせるよう、地域包括支援センター等の関係機関との連携を深め、地域包括ケアシステムの一層の充実を図る必要があります。

目標

全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、関係機関と連携を図り、制度で支えるという基本的な考え方のもと、高齢者と家族の生活を総合的に支援する宇治方式の地域包括ケアシステムを推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
認知症あんしんサポーター養成講座参加者数	845人	↗	↗	
地域密着型サービスの整備施設数	21箇所	↗	↗	

取組の方向

1 介護予防と認知症の早期発見

高齢者がいつまでも介護や支援を必要としない自立した生活を送るため、予防教室の開催や相談体制の充実を図ります。

2 介護保険制度の運営

介護保険制度の適正な運用を図り、安心できる、安定したサービスの提供を促進します。

3 高齢者の生活支援

支援の必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者福祉サービスの充実とともに、適切な施設サービスの基盤整備の促進を図ります。

4 地域・関係機関との連携

地域との協働により総合的な福祉サービスを推進するため、地域包括支援センター・事業者・医療機関・福祉団体等と連携した施策展開を図ります。

5 サービスの向上と家族の支援

高齢者や家族の負担を軽減するため、制度で支えるという基本的な考え方のもと、利用者に適したサービスの提供に努めます。

6 高齢者の権利擁護

高齢者の尊厳ある生活を守るため、窓口での相談をはじめ、虐待の防止・発見や適切な財産管理の支援などに取り組みます。

7 宇治方式の地域包括ケアシステムの推進

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される宇治方式の地域包括ケアシステムの推進に引き続き取り組みます。



認知症カフェ

介護保険 要支援・要介護認定者数



関連部門計画

- 宇治市高齢者保健福祉計画
- 第5期宇治市介護保険事業計画



大分類 3 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 4 少子化社会への対応

小分類 1 総合的な子育て支援の充実

現況と課題

我が国の出生率は第2次ベビーブームの1973年（昭和48年）をピークに年々低下し、合計特殊出生率については、過去最低を記録した1.26（2005年（平成17年））から、1.41（2012年（平成24年））まで上昇したものの、人口を維持するために必要とされる2.08を大きく下回り、急速な少子化が進行しています。この少子化の進行は高齢化と相まって労働力人口の減少、社会保障分野における現役世代の負担増など、社会経済に深刻な影響を及ぼし、大きな社会問題となっています。また、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しく、家族規模の縮小や地域のつながりの希薄化により、子育てに対する不安や孤立感が広がっています。

これらの課題に対して、子育てをしやすい社会にしていくためには、地域のニーズに応じて、子どもや家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められており、子育てを総合的に支援することが重要です。

これまで、「宇治市次世代育成支援対策行動計画」に沿って各施策事業を実施することで、子育て支援を実施してきましたが、引き続き、地域子育て支援センター等の子育て支援拠点を整備し、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めていく必要があります。

また、子育ての孤立化は、親の育児不安や児童虐待などにつながる懸念があります。児童相談所や地域、関係機関との連携を一層深めるとともに、不安や悩みを聞く機会の提供、子育てに関する情報提供をすることが求められます。さらに、支援が必要な家庭には適切なサービス提供に結び付けるなど、地域における子育て環境の充実を図り、児童虐待まで至らないように支援していく必要があります。

子育てへの経済的支援という観点からは、2012年（平成24年）度、2013年（平成25年）度に、子育て支援医療費支給事業の充実を図り、子育て家庭の経済的負担軽減を図ることができました。今後も社会状況を踏まえ、全ての子育てをする家庭に対して、健全な育児と子育て環境の安定が図られるよう、各種福祉サービスを充実させるとともに、支援のあり方を検討する必要があります。

一方、国においては、2012年（平成24年）に「子ども・子育て関連3法」が成立し、2015年（平成27年）度から本格施行される予定です。子どもを取り巻く社会環境の変化や、国が進める子ども・子育て支援新制度等の大きな改正の動きを踏まえ、今後は、子育てのニーズの把握分析等により、地域の実情に応じた支援体制について検討することが求められます。家庭・地域・事業所・行政が連携し、ネットワークを構築することが重要で、多様な主体が参画しながら、地域資源を活かした、総合的な子育て支援を重点的に推進していく必要があります。

目標

元気で心身ともに健やかな子どもの成長を支えるため、教育と福祉の連携のもと、家庭・地域・事業所・行政が協働し、総合的な子育て支援を推進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
地域子育て支援拠点箇所数	センター型 2 ひろば型 5	↗	一般型 10	次世代育成支援対策行動計画における目標事業量
ファミリー・サポート・センター会員数	1,497人	↗	↗	
母子自立支援・職業技能訓練資格取得者延べ人数	38人	↗	↗	

取組の方向

1 相談・支援体制の充実

子どもが健やかに育つ環境づくりのため、様々な家庭環境や多様なニーズに対応した計画的な取組による関係機関等が連携した子育て支援を進め、相談体制と情報提供の充実を図ります。

2 地域との協働による総合的な子育て支援体制づくり

地域で子育て支援ができる環境づくりのため、地域、関係機関、企業・大学などと連携を図るとともに、地域子育て支援拠点事業を活用し、子育てひろば等を充実します。

3 児童虐待への対応の充実

児童虐待の防止や早期発見のため、関係機関等との連携を図るとともに育児不安の解消や子育て支援の充実に努めます。

4 経済的支援の充実

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、国や京都府へ制度拡充を要望するとともに、連携して各種手当や医療費の支給などを通じて支援します。

5 ひとり親支援の充実

ひとり親家庭の生活の安定を図り自立を支援するため、関係機関等が連携した相談体制の充実や各種給付事業の実施など、就労、生活面など総合的な子育て環境への支援を進めます。



げんきひろば

関連部門計画

●宇治市児童育成計画 ●宇治市次世代育成支援対策行動計画

現況と課題

急速に進行する少子化へ対応するためには、就労と子育てを包括的に支える仕組みが必要であり、希望する全ての人々が安心して子どもを預け働けることができる社会を実現することが求められます。

本市における、2013年（平成25年）4月時点の保育所の状況は、公立保育所7園と民間保育所17園の計24園で、入所児童数は公立保育所928人、民間保育所2,946人となっていますが、女性の社会参加による就労増加や就労形態の変化などから、特に乳児を中心に入所希望は年々増加しています。

本市の保育施策は、多様な保育サービスの提供と待機児童対策という観点から、乳児保育・産休明け保育・延長保育・一時預かりの実施をはじめ、乳幼児健康支援一時預かり（病児保育）やこどもショートステイ（宿泊保育）を実施し、保育所の定員増に伴う増改築、家庭的保育事業などを推進してきました。中でも、保育所定員については、2008年（平成20年）度から2012年（平成24年）度の5年間で514人の定数増を図り、待機児童の解消に取り組んできました。

こうした取組を踏まえ、2013年（平成25年）4月時点の待機児童数は0人となったものの、子どもを取り巻く社会環境の変化等により、引き続き保育ニーズは増大するものと見込まれます。今後、さらに増え続けるニーズに、どのように対応していくかが課題となっています。

一方、国が進める子ども・子育て支援新制度等の大きな制度改正の動きを踏まえ、保育ニーズの把握等により、現状の分析に努める必要があります。また、これまで各種保育事業を通じて、子育ての負担軽減を図ってきましたが、保育ニーズの多様化により、一層、就労形態等に対応した的確で柔軟な支援が必要となります。

今後は、国、京都府の動向を注視しつつ、多様化、増加する保育ニーズに対応するため、地域と連携し、社会資源を活用しつつ、地域の実情に見合った保育サービス等のあり方について検討する必要があります。

目標

市民の多様な保育ニーズに対応するため、地域の実情を踏まえ利用者の生活や就労形態に合った保育サービスの充実を図ります。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
保育所（通常保育）の利用者数	3,801人	↗	↗	
待機児童数（各年5月1日） ※国定義後の値	23人	0人	↘	

取組の方向

1 待機児童対策の推進

増加する保育ニーズを踏まえ、待機児童の解消を図るため、多様な保育の充実により、質を保ちながら、保育の量的拡大に努めます。

2 効率的な保育所運営の推進

保育所運営の効率化を図るため、民間活力の活用について研究、検討します。また、保育ニーズに対応するため、保育サービスの実施と柔軟な保育所運営に努めます。

3 民間保育所への支援

多様化、増加する保育ニーズに対応するため、民間保育所での多様な保育サービスを提供するとともに、民間保育所への支援を図ります。

4 多様な保育サービスの提供

多様な保育ニーズに応えるため、病児・病後児保育やこどもショートステイなど保育サービスの充実を図ります。

5 保育所の安全対策

保護者が安心して子どもを預けられるようにするため、地域と協力して防犯に取り組むとともに、老朽改築による保育環境の整備等に取り組めます。



保育所



保育所



家庭的保育事業

関連部門計画

- 宇治市児童育成計画
- 宇治市次世代育成支援対策行動計画



大分類

3 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類

4 少子化社会への対応

小分類

3 放課後 児童育成の充実

現況と課題

少子化や家族規模の縮小が進行し、地域のつながりが希薄化している中、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。就労と子育ての両立支援の観点から、放課後等に異年齢の子ども同士が交流する機会や、子どもが安心して過ごせる場所の確保が求められています。

本市の留守家庭児童対策は、1967年（昭和42年）度より「育成学級」として運営しています。この育成学級は、児童の放課後の安全と健全育成を目的として、市内の小学校（笠取・笠取第二小学校を除く）に在学する1年生～4年生の放課後の保護者留守家庭児童を対象に、プレハブ教室や学校余裕教室を活用して各学校内で開設しています。

2008年（平成20年）5月時点の育成学級在籍児童数は1,421人、対象学年児童総数に占める割合は19.0%に対して、2013年（平成25年）5月時点では、育成学級在籍児童数は1,668人、対象学年児童総数に占める割合は23.5%となっています。本市の児童数は、1982年（昭和57年）をピークとして減少に転じ、今後も全体として減少または横ばい傾向が続くものと推測されますが、女性の社会参加や就労形態の変化から、育成学級在籍児童数は増加傾向にあり、在籍児童総数に占める比率は年々上昇しています。

こうした多様化する保護者ニーズに対応し、育成学級の開設時間を最大18時30分まで延長するなど、運営の充実や環境整備に取り組むことで、安全・安心な放課後児童の育成を図ってきました。

一方、国においては、2012年（平成24年）、「子ども・子育て関連3法」が成立し、増大する保護者ニーズや、就労希望者の潜在的なニーズへ対応していくことが課題となります。

今後は、放課後の留守家庭児童の健全な育成を図る観点から、運営にあたっての基本的な考え方や基準を策定し、運営の充実に取り組む必要があります。

また、より一層教育・福祉の連携のもと、地域の子ども・子育て支援施策の充実が求められており、そうした中で将来見通しを持った育成学級をはじめとする放課後児童対策のあり方について検討していく必要があります。

目 標

多様化する保護者ニーズに対応するため、施設整備やサービスの充実など、安全・安心な放課後児童の健全な育成を図ります。

目標値・指標値

	現 状 値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備 考
育成学級入所児童数 (5月1日現在)	1,537人	↗	↗	次世代育成支援対策行動計画における目標事業量

取組の方向

1 育成学級の充実

子育て環境の変化等、多様化する保護者ニーズに対応するため、施設整備やサービスの充実に努めます。

2 多様な形態によるサービス提供

保護者の子育てを支援するため、社会福祉法人・NPO法人の参画等、多様な形態での放課後対策サービスを検討します。



育成学級

関連部門計画

- 宇治市児童育成計画
- 宇治市次世代育成支援対策行動計画



大分類 3 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 5 障害者福祉の推進

小分類 1 障害者福祉の充実

現況と課題

2013年（平成25年）の「障害者総合支援法」の施行により、障害の有無にかかわらず等しく基本的な人権を享有する個人として尊重されるものであるとの理念のもと、地域社会における共生の実現に向けて、障害者が、可能な限り身近な場所で必要な支援が受けられるよう、障害福祉サービス及び地域生活支援事業を総合的に行うことが求められています。

本市においては、2012年（平成24年）度に、障害福祉施策に関する基本的な計画である「第2期宇治市障害者福祉基本計画」、障害福祉サービスの3カ年の実施計画である「第3期宇治市障害福祉計画」をそれぞれ策定し、本市の障害福祉の基本方針や必要なサービス等の目標量を示し、各施策、事業に取り組んできました。

2012年（平成24年）度末時点で、身体障害者手帳所持者は10,381人、療育手帳所持者は1,465人、精神障害者保健福祉手帳所持者は958人となっており、毎年増加しています。今後、高齢化の進展等、様々な要因により、支援を必要とする人は増加する見込みであり、現状を分析し、的確なニーズの把握に努めることが必要となります。

また、誰もがいきいきと暮らせる地域社会を実現するためには、「障害者総合支援法」の目的規定による、基本的な人権を享有する個人としての尊厳が保持されることや日常生活や社会生活を総合的に支援する観点から、障害者のニーズや特性に応じた支援体制の構築に取り組むことが必要です。さらに、計画に沿って、各施策の推進やサービスの提供体制の充実を図るために、国や京都府との連携を図ることが重要となります。

そして、障害者の尊厳の保持という観点からは、引き続き、障害者の権利擁護を図る必要があり、関係機関との連携の強化に努めつつ、複合的な相談支援体制の充実を図る必要があります。

一方、「障害者の権利に関する条約」により、国においては、障害者の権利の実現に向けた取組が一層強化されます。今後も国の動向に注視しつつ、障害者が地域社会において人々と共生し、必要な支援を受けながら暮らせる体制を確立するため、国に対して必要な施策の実施を要望していくことが重要です。

目標

住み慣れた地域で、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、様々な障害への理解を深め、障害者福祉の充実を図ります。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
訪問系サービスの利用量	92,538時間	↗	↗	
通所系サービスの利用量	199,242日	↗	↗	

取組の方向

1 計画的な施策実施

障害者が安心して地域で暮らせる支援体制を確立するため、宇治市障害者福祉基本計画施策推進協議会での意見聴取に努めるとともに、国や京都府に対して必要な施策の要望を行います。

2 各種福祉サービスの充実

障害者それぞれの状態に応じて必要な福祉サービスを提供するため、国や京都府と連携して各種給付を行います。

3 社会参加の促進

障害者の社会参加を促進するため、活動機会の提供や手話奉仕員等の養成、派遣などのコミュニケーションの支援を行います。

4 総合的支援の促進

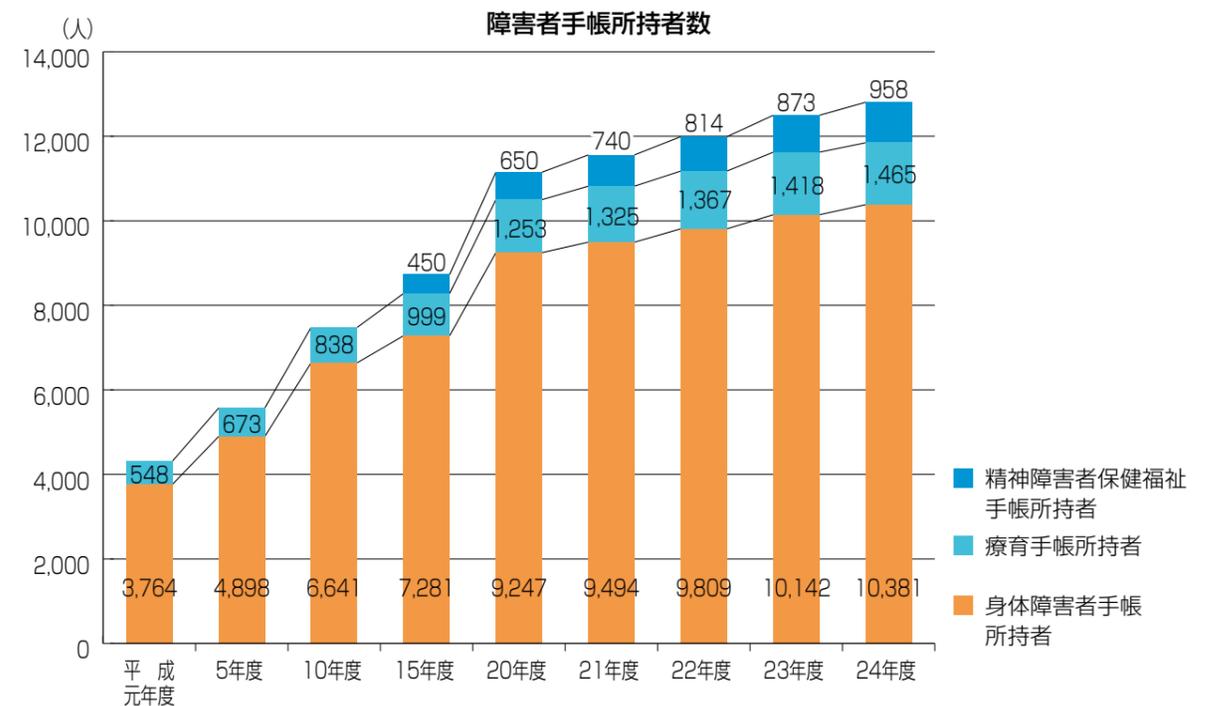
障害福祉サービスや地域生活支援事業を個々に応じて組み合わせる相談支援の充実を図りながら、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援します。

5 障害者福祉施設の整備

障害者が安心して地域で生活できる環境の整備を促進するため、国や京都府と連携して支援します。

6 障害者の権利擁護

障害者の尊厳ある生活を守るため、相談体制の充実を図り、適切な財産管理の支援等に取り組みます。



関連部門計画

- 第2期宇治市障害者福祉基本計画
- 第3期宇治市障害福祉計画



大分類 **3** 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 **6** 低所得者福祉の充実

小分類 **1** 低所得者福祉の充実

現況と課題

長引く景気の低迷や雇用形態の変化を背景とした格差の拡大による経済的な困窮、世帯構造の変化による家庭機能の低下などにより、人とのつながりが希薄化し、社会的孤立が問題視され、福祉に対するニーズが増大しています。

こうした中、失業・病気・高齢等、様々な理由で最低限度以下の生活を余儀なくされている市民に対しては、生活保護制度で必要な保護を行い、最低限度の生活保障と自立の助長を行っています。

本市の生活保護世帯・人数は、1992年（平成4年）度には709世帯・1,194人でしたが、2012年（平成24年）度では1,883世帯・2,910人と、20年間で2倍強となっており、増加傾向にあります。今後も、職員の人権意識の向上・法令遵守を徹底し、資質の向上に努めることや、漏給・濫給の防止に配慮しながら、さらに制度の適正な実施に努める必要があります。

また、2013年（平成25年）、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「生活困窮者自立支援法」が成立するなど、貧困の状況にある子どもへの対策や生活保護受給に至らない低所得者層、生活困窮者・家庭に対する支援の充実が求められています。

これまで、低所得者等の生活意欲の向上や自立支援を図るために、（福）宇治市社会福祉協議会で生活福祉資金の貸付制度を実施しているほか、本市として、学費の支出が困難な生徒・学生への奨学金の貸与をはじめ、住宅支援給付の支給等を実施してきました。

今後は、社会福祉・保健福祉・医療施策との連携を図り、相談支援の充実を図るほか、就労支援や自立支援などについても関係団体との連携を図りつつ、対象者の状況に応じた包括的な支援について検討する必要があります。

目標

生活困窮者の自立助長を促進するため、法令遵守を徹底し助言・指導援助を行うとともに、適正に生活保護を実施します。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
就労支援を活用して就労した件数	15件	↗	↗	
就労支援相談件数	119件	↗	↗	

取組の方向

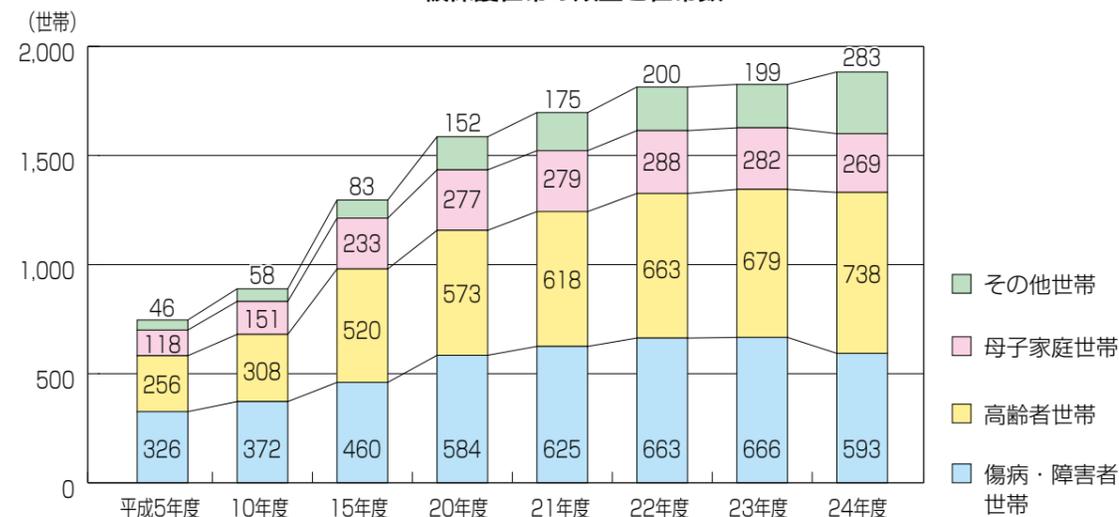
1 自立助長に向けた適切な指導援助

要援護世帯の自立の助長を促進するため、職員の人権意識の向上、法令遵守を徹底しながら、生活保護の適正実施に努めるとともに、関係機関との連携を図り、各種制度を活用して適切な指導援助を行います。

2 包括的な相談・支援体制の充実

生活困窮者・家庭における生活意欲の向上と自立の助長のため、相談・支援体制の充実を図るとともに貸付事業等を行います。

被保護世帯の類型と世帯数





大分類 **3** 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 **7** 年金・保険制度の運営

小分類 **1** 年金・各種医療制度の運営

現況と課題

少子高齢化や家族規模の縮小が進展する中、公的年金は高齢者や障害者などの生活の基礎的な部分を支えるものとして国民生活に不可欠な存在となっています。2010年（平成22年）度時点では、国民の約3割が公的年金を受給し、高齢者世帯収入の約7割を公的年金が占めています。

国民年金制度が発足して以降、人口構成や産業構造が変化しており、制度の持続可能性という観点から、不安定な雇用者に対する将来の保障が十分でない点や、保険料の未納、未加入者の増加、それに伴う将来的な無年金、低年金者の増加などの懸念が、課題として挙げられます。

こうした現行制度の課題に対応するため、社会保障・税一体改革による「年金関連4法」が2012年（平成24年）に成立し、今後、現行年金制度の最低保障機能の強化や、年金生活者支援給付金の支給等が予定されています。また、「社会保障制度改革国民会議報告書」（2013年（平成25年））において、今後の年金制度改革の残された課題として、「長期的な持続可能性をより強固なものとする」、「社会経済状況の変化に対応したセーフティネット機能を強化する」とされており、今後も国の動向を注視していく必要があります。

本市の国民年金の加入者は、2012年（平成24年）度末時点、42,048人で、年金受給者は45,586人となっており、日本年金機構近畿ブロック本部・京都南年金事務所と協力・連携し、市民の年金受給権確保に向けて、制度の周知・啓発・相談、保険料納付や免除制度の案内を行っています。今後も、制度の信頼性の確保を図るとともに、持続可能な公的年金制度を維持するため、引き続き制度の重要性の周知に努める必要があります。

また、市独自で障害基礎年金裁定請求等診断書料の助成や、制度的無年金者の救済のため、在日外国人高齢者・在日外国人重度障害者に給付金を支給していますが、制度的無年金者については国の制度として適用されるよう引き続き、要望していく必要があります。

急速な少子高齢化に伴い、医療費の増大が見込まれる中、国民皆保険を維持し、将来にわたり安定して持続可能な医療保険制度とするため、2008年（平成20年）から高齢世代と現役世代の負担を明確化し、高齢者の医療費を国民全体で公平に負担し合うことを目的に、後期高齢者医療制度が始まりました。

本市においては、京都府後期高齢者医療広域連合と連携し、信頼できる医療の確保と疾病予防の重点化を図り、医療費適正化や保健事業なども含めた総合的な推進に努めています。

「社会保障制度改革国民会議報告書」（2013年（平成25年））において、高齢者医療制度が定着しているとの評価とともに、改善の必要性を含めた今後のあり方が示されており、引き続き、関連する制度の改正に対応していく必要があります。

目標

高齢者等の生活の基礎的な部分を支えるため、市民理解を深める周知・啓発・相談を行い、年金・各種医療制度の安定運営を促進します。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
窓口での年金の 受付・啓発	実施	実施	実施	※市の業務は法定受託分のみ

取組の方向

1 国民年金制度の周知・啓発

国民年金制度に対する市民の理解を深めるため、制度の周知・啓発・相談業務を行います。

2 後期高齢者医療広域連合との連携

高齢者の医療保険制度の安定運営のため、国の施策に基づき、後期高齢者医療広域連合との連携を図ります。

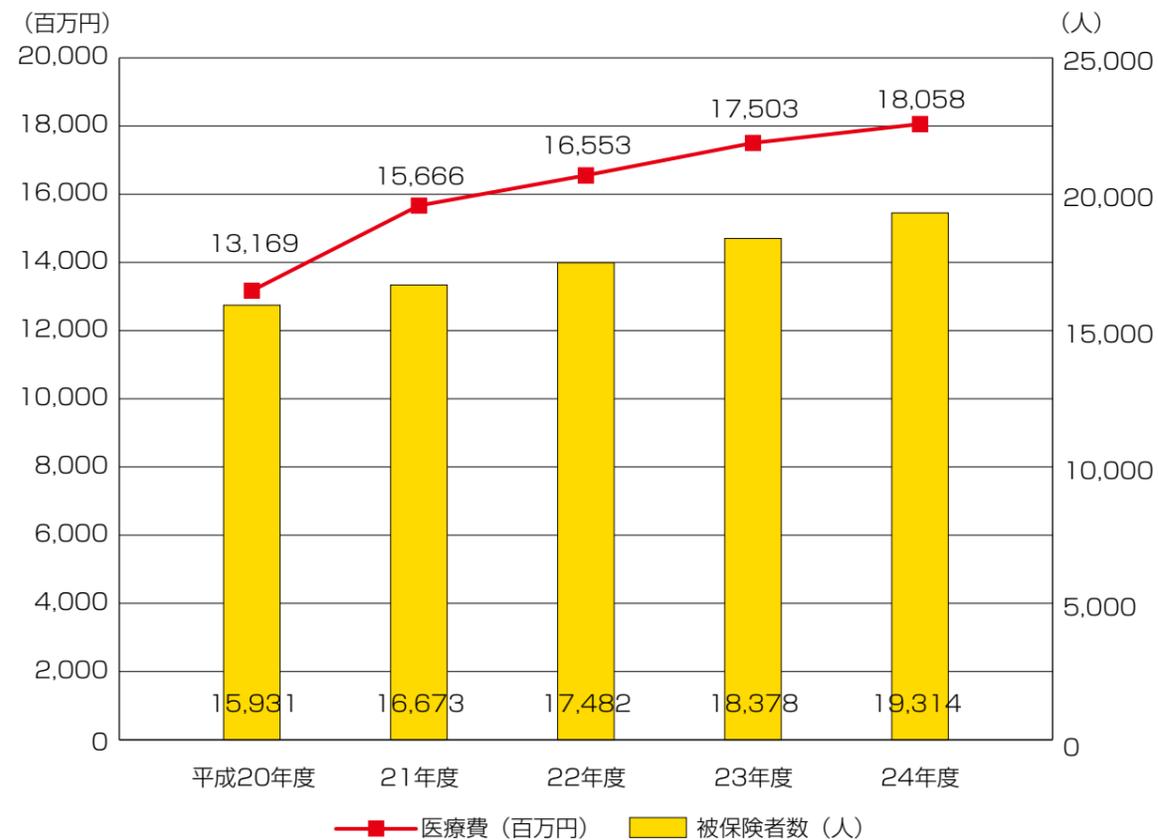
3 医療費等の負担軽減

低所得世帯、一人暮らし高齢者や重度心身障害者の医療費負担等を軽減、免除するため、京都府制度にあわせて扶助を実施します。

4 制度的無年金者の救済

制度的無年金者を救済するため、在日外国人高齢者・在日外国人重度障害者に助成を行うとともに、国や関係機関へ制度の改善について要望を行います。

後期高齢者医療保険被保険者数と医療費



※医療費は3月～2月診療分を当該年度分として集計しているため、平成20年度の医療費は11カ月分となる。



大分類 **3** 健康でいきいきと暮らせるまち

中分類 **7** 年金・保険制度の運営

小分類 **2** 国民健康保険の運営

現況と課題

我が国は、国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界有数の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきました。今後も、急速な少子高齢化等の社会構造の変化に対応し、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていく取組が求められています。

このような中で、景気の低迷による被用者保険から国民健康保険への流入、また加入者の所得の減少による保険料収入への影響などもあり、国民健康保険事業は、一般会計からの繰入や基金の取り崩しを実施していますが、依然として事業運営は厳しいものとなっています。

本市の国民健康保険を見ると、2012年（平成24年）度末の加入状況は、27,750世帯（加入率34.3%）、被保険者数47,781人（加入率24.9%）となっています。全国的な傾向と同様に、被保険者の高齢化は進展しており、2008年（平成20年）度末の65歳以上の被保険者数は、16,653人（構成割合35.1%）であったものが、2012年（平成24年）度末には、18,576人（構成割合38.9%）となっています。

引き続き、安定して国民健康保険事業を運営するためには、医療費の適正化や保険料収納率の向上、保健事業の充実を図るなど、現状の課題に向けてより積極的な取組が必要です。

保健事業の実施状況について、2012年（平成24年）度の特定健康診査の受診率は、30.2%で、京都府平均より上回る結果となっていますが、全国平均（速報値）と比較すると下回っています。また、特定保健指導の実施率は、23.6%で、京都府及び全国平均（速報値）と比較すると上回る結果となっています。しかし、特定健康診査、特定保健指導ともに、受診率（実施率）が計画目標値に到達していないなどの課題があり、将来にわたって被保険者の健やかな生活が継続できるよう、事業の効果的な実施方法等を検討することが求められます。

こうした状況を踏まえ、今後も、持続可能な医療制度として、疾病予防に取り組みつつ、安定した事業運営に引き続き取り組む必要があります。一方、市町村国民健康保険の脆弱な構造は、一市町村で是正できるものではなく、「社会保障制度改革国民会議報告書」（2013年（平成25年））においても、国民健康保険の保険者の都道府県移行等、医療保険制度のあり方が示されており、引き続き、国の動向を注視していく必要があります。

目標

健康を守る皆保険制度を維持するため、各種保健事業を実施するとともに適正な保険料確保に努め、国民健康保険事業の安定した運営を図ります。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
特定健康診査受診率	30.2%	60.0%	↗	国の特定健康診査等参酌標準値 (2017年（平成29年）度)
特定保健指導実施率	23.6%	60.0%	↗	国の特定健康診査等参酌標準値 (2017年（平成29年）度)

取組の方向

1 事業の安定運営

制度を安定して運営するため、保険料の適正化を図るとともに、長期的な医療給付の増加抑制を目指します。また、国や京都府へ財政支援強化策の要望を行います。

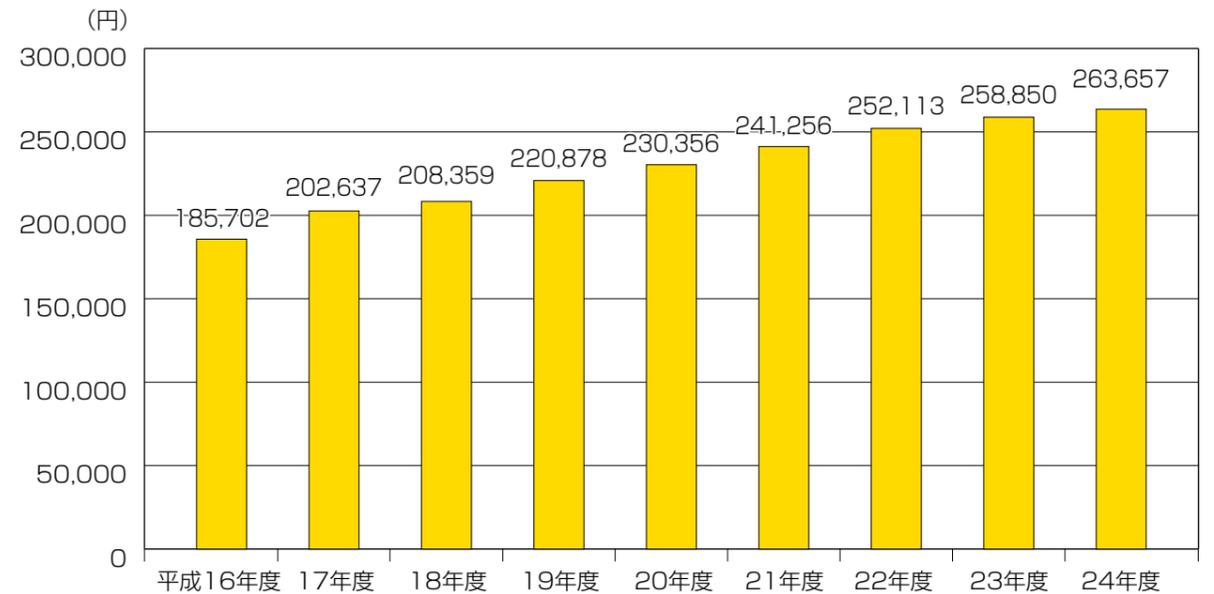
2 健康維持と疾病予防

加入者の健康維持・増進及び疾病の早期発見を図るため、人間ドック、特定健康診査や特定保健指導など各種保健事業を実施します。

3 医療費の適正化

医療費の適正化のため、引き続きレセプト点検の強化に取り組みます。

1人あたりの診療費



関連部門計画

- 国民健康保険事業計画
- 第2期宇治市特定健康診査等実施計画